

ハナム省産業政策調査報告

2015年9月14日作成

同11月15日再改定

大野 健一(GRIPS 開発フォーラム)

<日程> 2015年8月11~17日(実働日)、追加調査11月12日

<参加者>

大野健一、大野泉(以上 GRIPS 開発フォーラム)、松下高士(JICA ベトナム)、矢代博昭(JICA 専門家)、安川豊(コーディネータ)、Pham Viet Hai(ベトナム国家大学)、Chu Thi Thanh Hang(越英通訳)。

そのほか、吉田豊(ハナム省ジャパンデスク)、安部一郎(JICA 専門家)、Nguyen Thi Thanh Hai(JICA ベトナム)は、一部の会合に参加。

追加調査に参加、松村元博(JICA 本部)、松嶋英一(JICA ベトナム)、富田翔(JICA ベトナム)

1. 背景と目的

ベトナムは日本にとって、政治的にも経済的にもきわめて重要な国である。この 20 年余、日本からベトナムへの直接投資と経済協力は相当な額にのぼり、また日本によるベトナム産業強化のための支援も継続されてきた。その支援分野は、インフラ整備、産業人材育成、中小企業政策、裾野産業、産業金融、内外企業のリンケージ、人材と企業のマッチング、「石川プロジェクト」をはじめとする政策共同研究、5 ヵ年計画や諸マスタープランの策定支援など多岐にわたり、これらは途上国産業政策のかなりの領域をカバーしているといつてよい。それにもかかわらず、生産部門におけるベトナムの官民の能力は期待されたほど高まっていない。とりわけ、民間をリードし支援すべき政府の政策能力が十分高まっていない。この原因の大きな部分は、政府自身のやる気と能力の不足に起因すると思われる¹。産業振興を他国からの支援ではなく自らの力で実施できない限り、ベトナムは中所得のわなを避けることはできないであろう。

「地方ベースの経済成長支援」(Province-based Economic Growth)は、この状況を突破するための新たな試みである。それは、従来の中央政府に対する支援に加えて、やる気と潜在性をともに有する省(Province)を少数選択した上で、その省の産業振興を加速するために日本の官民の協力と投資を集中するものである。この支援の最初の候補として、ハノイの南に隣接するハナム省があがった。これは、ベトナムにおけるわれわれのこれまでの知識と経験に基づく選択であるが、この選択が正しいものであるという確認、同省の現状と政策の詳細の把握、将来の支援形成のための提言を行うことが、今回のハナム省ミッションの目的であった。

開発協力関係者にとり、途上国の地方政府との交渉は日常的なものであるが、本案件ではよりシステマチックな産業政策対話の方法を通じて、ハナム省の産業振興にアプローチすることになる。

¹ アジアとアフリカの 13 カ国の産業政策の質を 10 の政策分野について比較したわれわれの研究によると、シンガポール・台湾は A+、日本・韓国は A、マレーシア・タイ・モーリシャス・エチオピアは B、ルワンダは C なのに対し、ベトナム・インドネシア・カンボジア・インドは D の評価となった (Kenichi Ohno, "The Quality of Industrial Policy as a Determinant of Middle Income Traps," a paper presented at Singapore Economic Review Conference, Singapore, August 2015)。

これは、①特定分野の支援や個別プロジェクトの遂行ではなく、省全体の産業課題を包括的に分析し議論する、②相互信頼に基づく実質的かつ継続的な対話を通じ、方向性や案件を柔軟に定めかつ調整していく、③議論(ことば)と産業協力(実践)をリンクさせる(すなわち、提起された政策行動の少なくとも一部を日本が支援する)といった点で、個別の産業協力案件とも学術的な研究とも異なっている。2008年より GRIPS 開発フォーラムは、JICA と共同でエチオピア政府との本格的な産業政策対話を実施しているが、途上国の(中央政府ではなく)地方政府を対象とする産業政策対話は、われわれにとってハナム省が最初となる。むしろ中央政府と地方政府では政策権限や人材・予算規模、対外関係などが異なるが、産業政策の成功条件にはかなり普遍的なものがあり、それは中央でも地方でもさして変わらない。今回のミッションでも、ハナム省にはエチオピア政府と同様の、指導者の能動性、関連各部署の政策一貫性、形式主義ではなく実践と結果の重視、政策実行のための制度構築といった、共通の性格が見出されたことは興味深い。

本ミッションの結論として、ハナム省の現状からして、日本による同省への集中支援は妥当であること、支援の詳細を早急に詰めるべきことなどが得られた。その詳細は以下記すが、ハナム省支援の基本的姿勢として、十分な相互信頼と意思疎通に基づくこと、日系企業にとってもハナム省にとってもウィンウィンとなる形で進行すべきこと、その成果をベトナム全体にスケールアップすべきことを、最初に強調しておきたい。なお、本報告は GRIPS 開発フォーラムの文責であり、JICA の公式見解ではない。

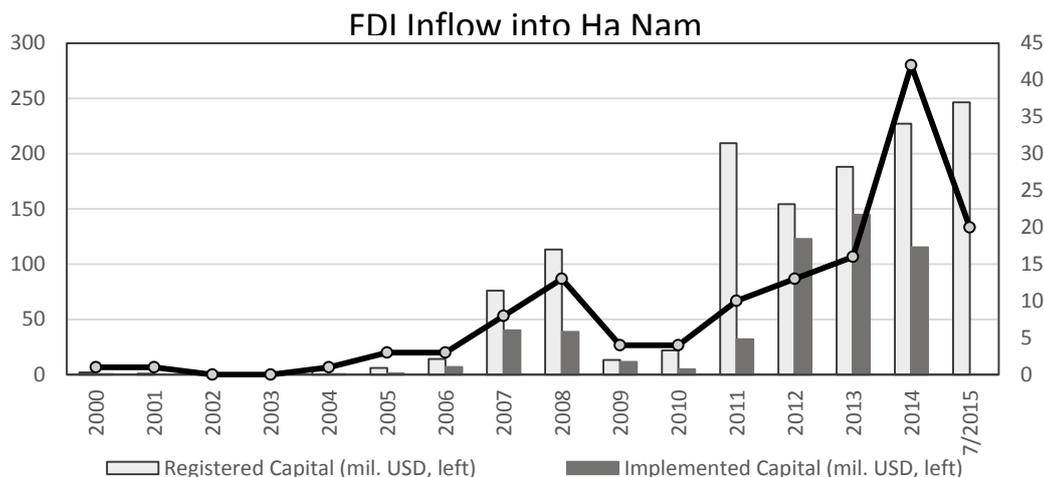
2. ハナム省の概要

ハナム省は、首都ハノイ市の南に隣接する、人口約 80 万人の小さな規模の省である(红河デルタ地域では最小省の1つ)。かつて同省はナムディンおよびニンビンと統合されていたが、1991年にナムディン省と、1997年にニンビン省と再分離されて現在の形となった。2013年のデータによれば、省の GDP は 11 億ドル強、1人あたり所得は 1,416ドルであり、労働人口の 59%(2014年データ)を農民が占める。伝統的な農産物としてはコメ、トウモロコシ、さつまいも、キャッサバなどがあり、従来の工業製品としては食品加工、繊維および省産石灰岩を利用したセメントが主たるものであった。ハノイとの物理的距離は近いが、このアドバンテージを活用した、工業団地、都市近郊型農業、日帰りリゾートといった産業活動はこれまで未開発であった。ハノイから南へ向かう車や鉄道の通過点にすぎず、ハナム省独自の魅力を打ち出した発展は少なかった。1人あたり所得もベトナムおよび北部の平均よりは少なかった。省都フーリー市では、人々の暮らし、街並み、商店、レストラン、ホテルなどに地方色が強い。これが、最近までの状況であった。

ところがこの近年、状況は急速に変わりつつある。その原因は、第 1 に、南北高速道路のハナム省区間が 2011 年に開通することによってハノイへのアクセスが格段に改善したこと、第 2 に、省の指導者が積極的かつ効果的に産業振興に取り組み始めたことに求められる。後者については、ドンバン1工業団地設置(2002年)、ドンバン2、ホアマック、チョウソン各工業団地設置(2007年)、ズン知事の就任(2010年12月)、「10のコミットメント」の提示(2011年11月)、ジャパンデスクの創設(2013年1月)、ズン知事の書記就任(2014年11月)などがランドマークとしてあげられる。以上の 2 条件の発生によって、これまでポテンシャルにとどまっていたハナム省の都市近郊地域としての産業的可能性が一挙に開花してきたといえよう。もちろん、この数年だけでハナム省の地方的性格が一掃されたわけではないが、目に見えるいくつかの複数の重要な変化が生まれてき

たことは事実である。

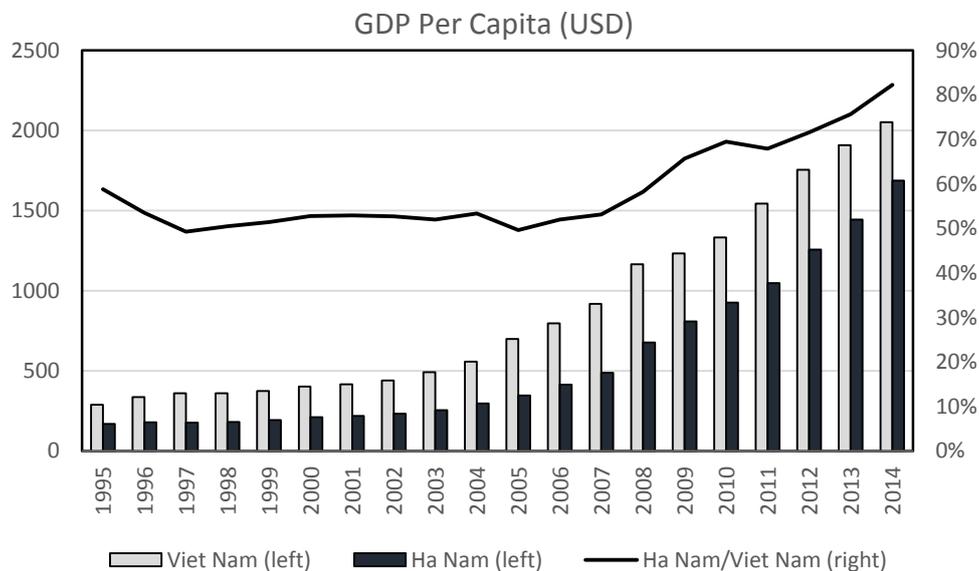
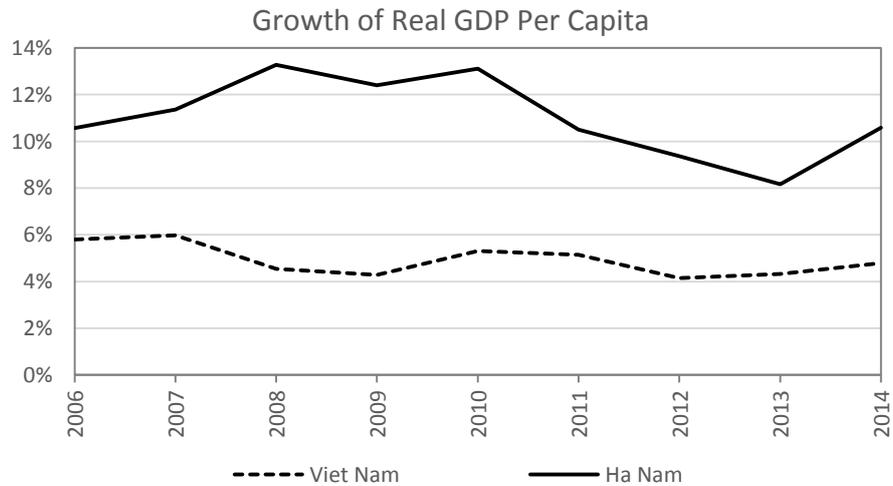
まず、外国直接投資(FDI)の流入が本格的に始まったことがあげられる。操業企業数でみると、FDIは2008年には17社にすぎなかったが、2015年9月現在は154社(うち日系47社)に増えている。その9割前後が外資100%であり、現地との合弁は少ない。FDIの増加により省内投資の比重も変わりつつある。2008～2013年にかけて、公共部門の比率は55%から37%へと低下し、国内民間部門の比率は36%から42%、外国部門の比率は8%から21%へと増加している。



次に、FDIの流入に伴い、省の経済構造がシフトしつつある。産業構成比をみると、2005～2014年にかけて、農業は25.4%から11.3%へと半減、サービスは23.3%から16.7%へと減少、建設業は9.6%から9.7%と横ばい、工業は41.7%から62.8%の増加となっている。また雇用構成比(農家を除く操業企業での雇用)では、2008～2013年にかけて、国有部門は8.9%から3.6%へと減少、国内民間部門も80.8%から70.6%へと減少、FDIは10.3%から25.8%への増加となっている。将来FDIのさらなる流入が見込まれること、またFDIの存在は現地企業や労働需要に間接的に影響を及ぼすことを考慮すれば、FDIが省経済に及ぼすインパクトはこれからも拡大すること、かつハナム省の成長は当分の間FDIが牽引することが予想される。

さらに、生産と所得の上昇が加速している。過去5年間(2011～15年)のGDP成長率は13%以上、工業成長率は21.3%であった。近年のハナム省の1人当たり実質成長率は全国平均よりもはるかに高い。1997年時点のハナム省の1人当たり所得は全国平均の半分に過ぎなかったが、2010年には全国平均の76%、2015年には約2,000ドルと全国平均に近づき、国内における相対的地位を急速に高めてきた(次頁2図)。ハナム省は2016～2020年に年平均10%の成長をめざしている。業種別にみると、近年は食品・飲料、繊維・衣料、電子電気、家具などの製造業の増加が著しいが、これらの多くはFDIの到来に起因するものとみられる。いっぽう、伝統的製品であるセメントの生産も増加しているが、これは旺盛な国内建設需要に応えるものであろう²。

² 省内に原料を有し内需も旺盛なセメント・レンガ・石材等の建築資材については、省政府はエネルギー効率や環境に留意したうえで、生産を維持していく方針である。ハナム省のセメント生産は1,870万トンで国全体の1割を占める。なお、エネルギー・環境条件を満たさない事業所は閉鎖する方針である。



また、かなりの労働移動が観察される。1つは、農村から都市への動きである。2008～2012 年の間に、省の農村人口は 71.3 万人から 67.3 万人へと減少し、反対に都市人口は 7.4 万人から 12.3 万人へと増加している。両者の変動幅は 4～5 万人とほぼ等しいから、その多くが省内の農村から都市への移動とみなしてよいであろう。これは、フーリー市における区の設置、都市における工業団地の開発、大学の新キャンパスの稼働などによるものかもしれない³。さらに、ハノイやホーチミン市などに出稼ぎに行っていた人々が、省内の FDI 企業の増加により帰郷して地元雇用にかわったことがあげられる。また周辺省からの流入もあるかもしれない。2000～2005 年に省人口は 79 万人強で安定していたが、以後漸減して 2009 年には 78.6 万人となり、それ以降は上昇に転じ、現在は約 80 万人となっている。ベトナム全体の人口が継続的に漸増している中での、ハナム省のこの人口動態の大部分は明らかに自然増ではなく移出入であろう。ただし、労働移動に関する

³ ただし、都市人口増約 5 万人の大部分はフーリー市での増加であり、ドンバン工業団地が位置するズイティエン県を含め、他の県には増加がみられないことに留意する必要がある。

データは不完全であり、移動の無申告、短期・季節的移動の把握の困難、さらには住民登録地・居住地・就業地の不一致といった問題もあるように思われる。ハナム省が工業化を加速する際に労働力供給が十分かという点はきわめて重要な問題であるが、これに対してきちんと回答するにはさらなる調査分析が必要である。

まとめれば、ハナム省は近年のハノイへのアクセス向上と省自身による産業振興により、外資誘致が軌道に乗りつつあり、そのインパクトが省の所得、生産物、輸出・移出、産業構造、雇用などを大きく変えつつあるといえる。

3. 産業振興戦略の概略と評価

われわれは、ベトナム国家大学(VNU)経済政策研究所(VEPR)による事前調査をへて、ハナム省の関連データ、現行の10ヵ年計画や関連マスタープラン、および策定中の5ヵ年計画⁴に関する情報を収集し、また省の指導者や各局に直接聴き取りを実施した。さらに11月には追加調査を行った。これらの情報を総合し、かつ公式文書だけでは必ずしも明らかでない、省指導者によって表明された政策のプライオリティを十分考慮したうえで、ハナム省の産業政策の基幹部分をわれわれなりに要約したものが、以下のボックスである。

ハナム省産業振興の基本方針

高品質かつ高付加価値の生産活動を推進し、持続的経済成長を実現する。そのために、

- ① 優良外資の誘致を産業振興の最大の柱とする。日系企業を最優先とし、積極的な誘致・支援活動を展開する。日系の中小・裾野企業をとりわけ重視する。現在約50社の日系企業を100社にまで増やす。次に、韓国企業を第2誘致目標とする。欧米企業も歓迎するが、積極的誘致活動はしない。優良かつ大規模なベトナム企業も歓迎する。
- ② 高品質の工業団地を造成し、優良企業誘致の受け皿とする。現在とりわけ重要な課題は、日系専用(ないし日系優先)に開発しているドンバン3工業団地である。そのほか、既存のドンバン2工業団地、チョウソン工業団地、ホアマック工業団地にも入居可能である。
- ③ 工業団地の周辺ハードインフラを質・量ともにアップグレードする。とりわけ上水供給、下水処理および電力の安定供給が決定的に重要である。運輸については、ハノイへの高速道路はすでに完成しており、そのほか、紅河に2橋梁建設、ハノイのリングロードへの接続、省内基幹道路の建設・拡幅などを行う。
- ④ 雇用構造を農業から製造業へとシフトさせ、かつワーカーの技能・知識レベルを高めてFDIのニーズに応えられるようにする。もし将来ワーカーに不足を生じれば、周辺省からハナム省への労働移動を推進する。
- ⑤ 農業については、零細農業から「ハイテク農業」(都市販売や輸出が可能な大規模商業農業)へとシフトする。このための施策として、小規模農地の統合、農民による大規模事業者へ

⁴ ハナム省も他省と同様、10、5、1年を基本とするベトナム全体の計画サイクルに従う。10ヵ年戦略については、2011～2020年の戦略を現在実施中である。5ヵ年戦略については、2016～2020年の新計画を作成中で、原案はすでに省人民委員会で検討済みであり、本年12月に省議会で承認を得る予定となっている。毎年の年次計画(会計年度は1～12月)は、前年6月から作業を始め、7月末に中央政府に提出、主に計画投資省や財政省のコメントを受けて10月に省議会で提出、12月に承認となる。中央による省年次計画への主な修正ポイントは要求予算の削減であり、要求が半減されることもしばしばあるという。

の農地貸し出しの奨励、生産の新たな担い手となる外資・大規模企業の誘致、彼らへの土地面でのインセンティブの提供を行う。また北東部紅河沿い地域では乳牛飼育を発展させる。

⑥サービスについては、ハナム省が北部ベトナムの医療と教育のハブとなる。ハノイ極集中緩和の国家政策に則り、ハノイから転出する病院・大学の受け皿として積極的に誘致活動を行い、省内に「医療エリア」「大学エリア」を定め、これから土地造成とインフラ整備を行う。また、省西部のタムチュック地区に観光エリアを整備する。

以上を一言で述べれば、工業・農業・サービスのレベルアップのために、外資企業とりわけ日系企業の誘致を積極的に行い、またそれを支えるためのインフラと産業人材の質と量を高めていくということになる⁵。

ハナム省について特筆すべきは、こうした方針が単なる紙上のプランにとどまらず、すでに多くのコンポーネントが実行段階に移っているという点である。日系企業への誘致ミッションや投資家支援は活発であり、日韓企業のかかなりの規模の集積も現実のものとなっている。ハナム省で操業する日系企業からは、省の支援に対する評価も高い(後述)。工業団地やインフラ案件はすでに完成ないし建設中のものもあり、農業についても小規模農地の集中はほぼ終了しており、大規模事業者への土地貸し出しが開始されている。またハノイを脱出する大学や病院の誘致も進行しており、ハノイ工業大学ハナム分校および商業大学ハナム分校ではすでに授業が行われている。バツクマイ第2病院とヴィエトク第2病院の移転地もすでに決まり、建設工事が始まっている。

このうち日系企業誘致についてみれば、ハナム省は日本への投資ミッションを頻繁に実施しており、またジャパンデスク、「10のコミットメント」、ホットライン、外資企業への対応、農業投資の誘致・優遇など、進出企業にとり意味のある支援策を次々と打ち出している。こうしたやり方は、ベトナムの中央・地方の通常の投資誘致よりもはるかにプロアクティブかつ現実的であり、投資家の心を実際につかんでいるといえる。これは、ハナム省の指導者層がビジネスや国際競争を十分理解していることの反映であろう。

さらに、今回のミッションで確認されたことは、省トップから各局、実施担当者、関連民間企業まで、省の産業振興についての説明がほぼ一貫しており、省内での政策整合性がみられることである。ベトナム中央政府を含む多くの政府組織では、首相、大臣、担当官などの重要政策の説明が組織によって人によって大きく相違することがしばしばあり、これはその政策が実体や実効性をもたないことの証左である。ハナム省ではこのような現象は少なく、質問の8~9割は誰からも同じ答えが返ってきた。一部の相違する部分については、まだ詳細が詰められていない項目であろう。基本的方向が定まっているなかで、少々の未確定部分が存在することはそれほど問題ではない。

ハナム省の産業政策は日本人にとり違和感なく理解できるものであり、かつ首都近郊に位置する同省にとって自然な方向性であるが、ただし資金と技術の面からは克服すべき課題を抱えている。

⁵ 以上6項目のほか、ハナム省側から以下の2点を加えられた。ただし、日本側の観察と判断に基づく省の重要方針と区別するため、およびすでに挙げている項目との重複を避けるために、これらは脚注にとどめる。すなわち、①工業の高成長の基盤となる裾野産業・加工業・製造業を発展させる。先進国からの企業誘致に注力し、優先は日本、韓国、欧州とする。生産性の低い事業、環境汚染の恐れのある事業、旧式技術を使用する事業は受け入れない。②工業団地・工業クラスターの計画を見直す。手工業に基づく工業クラスターのこれ以上の発展を抑制し、ドンバン3工業団地の拡張投資により日系裾野団地を形成する。

ハナム省は多くの誘致に成功しつつあるが、受け皿となる諸エリアの造成や関連インフラ整備には資金が必要である。とりわけ、省がめざす高品質の工業団地、大学エリア、医療エリア、観光エリアなどを実現するには大きなリソースを動員せねばならない。また上質の教育訓練にも資金と知識が投入されねばならない。国家支援はこの予算の一部をカバーするだけであり、不足分は民間投資や国際協力に期待するしかない。またハイレベルの技術・知識・技能などのソフト要素についても、大部分を外国に依存せねばならないであろう。ハナム省が日本の官民に期待するところが大きいこと、とりわけインフラ整備と産業人材の強化において日本への期待が非常に大きいことを、われわれは十分認識しておくべきである。

なお、途上国産業政策の標準メニュー⁶、とりわけ FDI と連携することによって国内産業力を高めるために必要な政策は、①戦略的外資誘致、②現地企業強化、③外資・現地企業リンケージ、④効率的ロジスティクス、⑤産業人材育成からなる。現在のハナム省は①と④にかなりの成果をあげており、③と⑤についてはこれから実施していく計画である。いっぽう②の現地企業強化(中小・裾野企業振興といってもよい)については将来の課題となっている。

4. 日系企業誘致

<外国企業誘致>

2015年10月時点で、ハナム省の累積投資額は45.7億ドル、うち外資は13.7億ドルであった。現在、9カ国から154社の投資があり(投資認可ベース)、うち日系が58社、韓国が73社、ほかに台湾・中国、オランダ、香港、オーストラリア、独、米などとなっている。案件数では韓国が多いが、資本規模や最近の流入速度では日本がまさっている。外資の大部分は工業団地内に位置するが、一部は外で操業している。最大の投資企業はホンダ第3工場(二輪車)であり、日系ではほかにスミ・ベトナム(ワイヤハーネス)、ホンダロック(二輪キーセット)、ヨコオ(車載通信機器)、昭和電工(レアアース・金属リサイクル)、永大(住宅資材)などが比較的大きい。日系以外では、Friesland Campina(オランダ、ダッチレディー乳製品)、ダイ・グエン(台湾、繊維)、レオ・ジンズ(韓国、繊維)、アナム電子(韓国、家電)、ドリーム・プラスチック(韓国、玩具)、ファインテック(韓国、電子部品)、サイゴンビール(ベトナム、飲料)、NutriFood(ベトナム、乳製品)などが特記される。

計画投資局によると、日本を第1のターゲットとしてさらに企業を呼び込みたい理由は、①日系企業の実績と評価が実際に高い、②日越関係が良好であり、日本はG7かつベトナムへの最大援助国でもある、③日越間に文化的類似性がある、④ジャパンデスク、コンサルタント企業、在越日本大使館、JETRO、JICAなどを通じて日本人による良質の支援を多岐にわたって受けている、などである。ズン書記も日本を最優先とするいくつかの施策を打ち出している。すなわち、日本における活発な投資誘致活動、ジャパンデスク、日系企業に対する「10のコミットメント」、ホットライン、日系企業との定期的対話などである。

ハナム省はひんばんに日本に投資誘致ミッションを派遣しており、広島、茨城、福岡、佐賀、熊本、栃木、大阪、福井、香川など多くの府県を訪問している。とくに広島にはインフラ整備、茨城には

⁶ VDF & NEU, *Tiep can Bay Thu nhap Trung binh: Mot so Goi y Chinh sach cho Viet Nam (An Approaching Middle Income Trap: How Vietnam Can Escape It)*, Nha Xuat ban Giao duc Viet Nam, 2014 の第1章参照。

農業を期待している。2015年8月には、初めての試みとして、ハナム省はホーチミン市にて日系を含む企業投資セミナーを行った。ジャパンデスクは人民委員会ビル内に、ソン所長をヘッドに中川良一氏(BTD社)、カン氏(日越通訳)の3人体制で2013年1月に創設された(いっぽうコリアデスクは計画投資局長の兼務であり専任者はいない)。2014年には広島県との連携のために吉田豊氏が第4のメンバーとして任命された。2015年10月からは、離職したカン氏にかわって Ms.ズオン・トゥイ・ズンが日越通訳をつとめている。

「10のコミットメント」は、2011年に広島での投資セミナーでズン知事(当時)が打ち出したコンセプトであり、以下の内容からなる⁷。

日系企業に対するハナム省の10のコミットメント

- ①工業団地内の企業に対する24時間電力供給。
- ②行政手続きの効率化、投資家の手間の極力節約(書類受理より3日以内の投資許可証発行、電子税申告、行政手続きの簡素化、手続きの公開性、各書式の統一など)。
- ③企業フェンスまでのインフラ整備(電気、水、通信など)。
- ④企業に対する質の高い労働力の提供、企業の労働者訓練に対する補助政策(企業の労働者の技術訓練に対し1人あたり100万ドンを補助)。
- ⑤労働者住宅建設用のさら地を無償で提供。
- ⑥事業を拡張する企業に対する、一貫した投資誘致政策の適用。
- ⑦外国人専門家およびその家族に対するサービスへの留意。
- ⑧企業内外の安全の確保、投資企業の従業員および財産の保全。
- ⑨ストライキがないこと。
- ⑩省の党書記および人民委員会委員長へのホットラインの創設、および投資家からの課題の直接解決。

「10のコミットメント」の1つであるホットラインは2011年に開設され、通訳のカン氏が、受け取った要請を速やかに書記および人民委員長(知事)に報告し、1日以内に何らかのレスポンスを行ってきた。2012年からは日系企業の増加に伴い活動が盛んになったという。開設から2013年までのクレームの大部分は電気と水に関するものであった。ただし現在ではその種の苦情は少ないという。電気については電圧不安定と瞬間停電の問題がまだ残っており、省は電力会社に照会と要求を出しているが、これらの不具合は機械でないと計測できず原因は明らかになっていない(ナショナル・グリッドに接続している限り避けられないのかもしれない)。ドンバン第1・2工業団地へは地下水が供給されているが、水質が悪いというクレームがあり、ベトナム基準は満たすが日本基準を満たさない状況である。これについては、紅河から取水するモックバック給水場が完成すれば根本的に解決するはずである(後述)。水圧が低いというクレームに対しては、ポンプの増設により解決した。

⁷ 10のコミットメントの文言や順序には文書や言語によってかなりの差異がある。本文ボックスは、ズン書記が現在使っている「越語正式バージョン」を書記秘書に確認したうえ、大野が日本語に訳したものである。なお、これらのコミットメントは日系企業への約束なのか、韓国企業や欧米企業にも適用されるのか、あるいは工業団地単位のコミットメントなのか、われわれにはまだ完全に理解できていない。ただし、ドンバン第2工業団地および(将来の)同第3工業団地に入居する日系企業に適用されることは確実である。

日系企業の要請へのレスポンスは、計画投資局、工業団地管理委員会、ホットライン、電子メールなどを通じた日常的な個別のやりとりに加え、2010年以降、省は主要課題についての日系企業との共同対話を年に数回実施している。ズン書記（以前は知事）が議長をつとめ、省幹部・局長が出席し、日本側は各進出企業の社長が参加し、時にはJETRO所長もハノイから呼ぶという⁸。省は企業からのクレームや情報を事前に分類し、解決策を作成したうえで会合にのぞむ。対話中に直接出される要請もあるが、それにはズン書記が回答する。共同対話は午前中の3時間を使って実施されるのが常である。多くの問題は対話を通じて解決されるが、いまだ残る課題としては、残業時間の運用や電力の安定供給がある。省は韓国企業とも共同対話を行っているが、韓国と議論になるのは賃金・労働問題であるという（労働者の賃上げ要求に対し経営側が拒否するパターン）。

<進出済み日系企業の声>

われわれはBTD社の協力を得て、ミッション直前の7月末～8月初めにかけて、ハナム省に進出している日系企業全社にアンケートを送付し、8月11日までに16社からの回答を得た。また8月12日にはドンバン2工業団地にて日系企業7社の代表から事業環境や要望についてのヒアリングを行った。その概要は以下の通り。

事業環境については、非常によいが3社、よいが8社、普通が3社、やや悪いが0社、悪いが1社、操業前なので回答できないが1社であった。悪いと回答した企業の理由は、省政策ではなく市場競争環境に起因するものであった。これをみる限り、日系企業はハナム省の事業環境におおむね満足していると結論づけられる。ハナム省を選んだ理由あるいは同省を評価する理由としては、第1に、ジャパンデスクや10のコミットメントを含む省政府の政策や対応のよさがあげられた。この事実は、中央政府に対する投資家の不満が多いのとは対照的である。また人件費の安さやワーカー雇用の容易さ、土地代の安さを指摘する企業も多かった。さらには、日系企業の集積とコミュニティーの存在、ハノイへのアクセスのよさ、工業団地の良好なサポート、ストや争議の少なさ、中小企業専用エリア、染色の許可といった理由をあげる企業もあった。

逆に不満な点としては、インフラサービスが依然不備であるという回答が最も多かった。具体的には、電力供給は改善はしたがまだ不安定である、水道の水質が悪い、従業員の寮や宿舎がない、工業団地内の排水が十分でない（大雨時の洪水）などであった。また、スタッフの質と定着が悪い、あるいはワーカーを育てられる人を育てる必要があるというものがあった（これは人材育成の課題と直結している）。また和食、ATM、ホテル、日用品などが無いといった生活環境を指摘する企業もあった。なお、ハナム省の管轄ではないが、ベトナム全般の問題として、最低賃金の上昇が速すぎる、裾野産業の欠如、ビザ・人材呼び寄せに関する困難、行政の不透明、アセアン統合後の産業政策が不明、テト前後に出荷ができない、インターネットが高い、交通マナーが悪いといった指摘も見受けられた。

8月12日の現地ヒアリングでは、アンケート結果とも一部重なるが、以下の課題が提起された。

①現地ワーカーについては、採用は容易だが、人材の質、寮の不在、健保で使える病院がないな

⁸ 日系企業との共同対話は、2010年に1回、2011～2013年に各2回、2014年に3回、2015年（8月現在）に1回の計11回開催されている。日系企業は社長が不在ならば代理を出すので、出席率は100%という。

どの問題がある。宿泊施設や寮を作るという約束が実現していない。自社努力で従業員教育をしている企業もあった。

- ②スタッフはハノイから採用するが、リクルートがむずかしい⁹。とりわけ日本語通訳の給与が急騰して困っている。ハナム省で日本語ができる人材を育ててほしい。
- ③停電は少なくなったが電圧変動が大きく、機械が故障することがある。共通ブレーカーでなく、各企業別のブレーカーにしてほしい。インターネットや電話も回線の質が悪い。水道水が黄色いので飲料・調理に心配である。
- ④フーリー市の魅力を高め、若者や他省の人にとって定住したい街にしてほしい。
- ⑤ハナム省の裾野・部品現地企業をさがしても、段ボール程度しか供給できない。
- ⑥消防訓練はあるが、工業団地に消防車も消火栓もないので心配である[ハナム省は、ドンバン地区には消防も警察もあり、消防車 3 台が配備されていると回答している。ただし消火栓はなく、点在する池や水路を使うという]。
- ⑦物流に関してはいまのところ大きな問題はない。

<工業団地>

ハナム省が計画している工業団地は 8 つであり、そのうちドンバン1・2、ホアマック、チョウソンの 4 つはすでに稼働している。ドンバン1は完売、ドンバン 2 も(中小企業専用区画を除けば)実質的に満杯であり、日系企業を追加的に受け入れる場所として、ドンバン 3 が現在建設中である(第 1 フェーズ 300ha、うち現在 132ha の整地と基礎インフラ建設を実施中)。ドンバン 3 工業団地の建設速度や規模は、資金次第である。このほか、火力発電所(ダイ川で石炭搬入)、鉄鋼、セメント等のための重工業団地計画があり、現在政府に申請中である。

ハナム省の既存および整備中の工業団地

工業団地	創設年	面積	開発運営主体	コメント
ドンバン1	2002 年	221ha	省が直接開発・所有	完売、韓国系が多い。
ドンバン2	2007 年	320ha	VID 社(越民間)	日系の電子・機械関係多数、BTD 社が日系誘致。\$ 54~60/m ² /年。
ホアマック	2007 年	131ha	ホアファット社の子会社(越民間)	土地収用が遅れたが、インフラは最近完成、5 割入居。\$ 43~46/m ² /年。
チョウソン	2007 年	320ha	ヴァインフック省の開発会社(越民間)	開発会社(110ha)と省(残り)が地域を分けて管理、インフラは完成。\$ 35~40/m ² /年。
ドンバン3	2015 年?	800ha (第 1 期 300ha)	省営企業を新設予定、現在申請中。BTD 社がサポート。	「裾野専用団地」として首相承認済。日系専用ないし日系優先。裾野・中小企業をターゲット。現在 132ha を整備中、2016 年半ばに入居開始可能か。

⁹ ただし一部では、給与体系の関係で、逆にスタッフの採用は容易だがワーカーの採用や定着がむずかしいとする企業もあった。

出所、マイ・ティエン・ズン書記およびハナム省工業団地管理委員会との会合、2015年8月、11月。

工業団地内の優先業種は、省全体の優先業種とも重なるが、高付加価値、裾野産業、製造業・機械産業、ハイテク、食品加工、薬品（漢方・サプリなど）であり、日韓欧などの先進的な企業の投資を歓迎している。

なお、ハナム省は工場の未使用スペースの他社へのサブリースを認めている。環境負荷のある工程（塗装・染色など）については、奨励はしないが確実に処理する保証があれば可能という（工業団地管理委員会）。日系企業は経験的に環境基準を守るとのことであった。以上の点は、基準や条件とともに明文化ないし確約していただけるとなおよいであろう。

電力はナショナル・グリッドから引いている。上述の火力発電所が完成すればナショナル・グリッドに接続することになる。省内に発電所をもつと電力安定面でアドバンテージが得られ、売電も可能になる。工業団地に電力を供給しているのは現在ハナム、北部の2電力会社である。各工業団地は複数系統から電気を引いており、加えてホンダなどの大手は個別ラインを引いている。現在は電力キャパシティの6～7割しか使用しておらず、量としては足りている。停電も少なくなったが、万一異常が発生すると電力会社や工業団地からすぐに連絡・報告が入る。2015年は8月までの時点でまだ停電はなく、メンテのための停電は事前通知のうえ日曜に実施している（工商局）。

5. 個別分野の現状と課題

<産業人材>

ベトナム政府はハノイへの大学一極集中を軽減するために、周辺各省に大学を誘致・移転させている。ハナム省はこの国策に従い、ドンバン工業団地とフーリー市の間にあたるズイティエン県の912haの土地に「ナムカオ大学エリア」の建設を計画しており、ハノイからすでに5校を誘致済みである。将来は15校にまで増やす¹⁰。これは国家計画であり、そのために他省と競争してハナム省が誘致に成功したのである（以下の病院移転も同じ）。ただし現在は予算折衝の段階であり、土地造成はまだ始まっていない。

これとは別に、フーリー市の西地区には2008年にハノイ工業大学ハナム分校（工商省所管）を誘致している。40ha弱のキャンパスは建設途上だが、すでに6,500人の大学生・短大生が学んでおり（うちハナム省出身は2割弱）、来年度は9,600人になる予定である。機械、電子電気、IT、会計、語学の5科目がある。同分校はここで1年生の教育をした後ハノイキャンパスに2年生以降を送り込んでいる（施設が整えば、2年生もここで教育する計画）。さらに、2014年より5Sコースを提供している。日本語の基礎教育も行っており、2015年中には日本語センターが完成し、ズン書記との合意により同分校学生以外でも受講できる予定となっている。そのほか、（夏休みを除く）毎週土曜には日系企業から講師を招き、日本文化やビジネスに関する講義を実施している。

産業人材育成の観点からみた1つの問題は、多数の大学がハナム省に移転してくるものの、工業

¹⁰ ハナム省には私立のハーホアティエン大学もすでに存在するが、この大学の経営はうまくいっていないようであり、省の大学エリア計画にも含まれていない。

団地向け産業人材を育てる大学はあまりないことである。上記ハノイ工業大学ハナム分校が唯一の例外であるが、同大学の学生の大部分はハナム省出身ではない。この懸念の提起に対してズン書記は、すでに日系企業と同分校の連携のために会合を開催していること、ハナム省の人材育成や日系企業ワーカーの研修のために同分校にコースを設置してもらい、それに省が補助金を出すことなどが考えられると述べた。われわれは書記の見解に全面同意する。とりわけ5S や日本語の研修においては、同分校に期待するところが大きであろう。

いっぽう、ハナム省の管轄下にあり、工業団地向け産業人材の育成に専念できる機関は、フーリー市北部に2キャンパスをもつハナム職業訓練短大である。同校は1967年に機械学校として創設され、何度かの拡張と改名を経て現在の形となった。2,500名の学生を擁し、電子電気、自動車(整備・修理)、基礎科学(縫製、会計、外国語など)、機械(溶接など)、ITの5科目を提供している。また全校レベルで5Sを実施している。サウジアラビアの支援ですでに建屋が増築され、JICAには円借款による機材供与が期待されている。学生就職、インターン、企業アンケート、卒業試験への参加などを通じてすでに企業と連携しており、日系の連携企業にはホンダ、キヤノン、住友電装、ホンダロック、永大、日昌、ヨコオなどがある。

労働需給や労働移動については、労働傷病社会局から次のような説明があった。工業団地とその労働需要拡大に伴い、ワーカーは近隣からバイクや自転車で通うだけでなく、省の補助を受けた公共バスに乗って20~50km先からも通うようになった。またハノイ、ホーチミン市、ビンズオンなどに出稼ぎに行っていた人々がハナムに戻ってきている。医師・技師などのプロフェッショナル人材も、ハノイの大学を卒業したあと地元に戻ることが多い。一般・熟練ワーカーはさらに地元志向である。ハナム省では毎年13,000人の若者が労働市場に参入しており、その多くが職業訓練を受けている。これから2020年までに工業団地建設が進めば、年平均3,000人程度は工業団地で吸収できる。それ以上の労働需要があれば、周辺省から労働者を受け入れればよい。ワーカー用の住宅・寮の整備が重要で、省はドンバンにその土地を準備しているが建設は予算待ちである。またハナムが医療や大学のハブになるためには高級人材向けの住宅、交通、アメニティ等が必要だが、この整備も省の政策と予算に依存する。

現在ベトナムでは、日本語需要や日本への技術研修生送り込みビジネスが急増しており、日本語通訳のリクルートが全般にむずかしく、また給与も日本人なみに高額化しているという問題がある。これは全国的問題だが、ハナム省のような地方では、英語が使えない中小企業が日本語要員を確保することはさらに困難になっている。これを解決するには、中長期的に、省出身の技術者やワーカーを育て、同時に彼らに初級から中級程度の日本語を学んでもらうことであろう。最初は流暢でなくても、技術をもつ人間が現場で直接コミュニケーションできることが重要である。

<農業の高度化>

ハナム省が取組んでいる農業施策は多数あるが、現在最も注力している事業は、①土地の集約化、②乳牛飼育、③ハイテク農業エリアの3つである。

中央の方針として、これまで各農家に分散して割り当てられていた小耕地をできるだけ1カ所にまとめて機械化を可能にするという政策がある。ハナム省ではこれが周辺諸省よりも進んでいる。す

なわち、1戸あたりの耕地配分は約 1,000 m²だが、耕地数は平均 8ヶ所から 1.7ヶ所へと集約された。これを省政府が借り受け、外資企業ないし大企業に貸し付ける制度が進行しており、すでに 9割の農民がこの制度に合意した。これは、提供される 2,000 万ドン(約 900 ドル)/ha/年の賃料が農家にとって魅力なのであろう。農業機械化を促進するために、一定基準を満たした耕運機や収穫機の購入に対しては省の補助金が提供されるが、農家の機械保有率はまだ 2%と低く、機械をレンタルで利用することが多い。使用されている機械はクボタの中古品が多いという。

畜産分野で省がこれから力を入れたいのは乳牛飼育である。乳牛はハナム省の伝統産業ではなく、2000 年にベルギーの援助で導入された。ダッチレディー社もモックバック地域で 66ha の牧草と乳牛の生産をしているが、これはモデル農場であり、将来拡張される可能性がある。2014 年より新農業モデルとしてイスラエルがスプレー灌漑や牧草つくりの調査を行っている。省は 2015 年 8 月にオーストラリアにミッションを派遣し、同国の乳牛導入の可能性を検討した。現在の 2,000 頭を 2020 年までに 15,000 頭に増やし、同時にフンを有機肥料とする計画がある。

また「ハイテク農業エリア」として、1,000ha(ないし 1,100ha)の土地がリーニャン県とビンルック県にまたがるチョウ川沿いに指定されており、フェーズ1の 300ha では複数の外資企業がすでに投資を決めている。事業用地は、省が紹介する複数場所から企業が選ぶ。農民は自分の農地で社員として働くことも可能で、いっぽう企業には土地代免除のインセンティブがある¹¹。野菜、ジャポニカ米、サツマイモ等の試験栽培を開始した日系企業が現在 5 社あり、それぞれ 10~13ha 程度あるいはそれ以下の土地を提供済みである。日系企業は小さなパイロットプロジェクトから入って、成功したら拡張するのが常である。別に、現地と日本の合併案件もある。ベトナム不動産大手の VIN グループの子会社(VIN ECO)も、VIN マートで販売するためのクリーン野菜生産に関心を示している。この案件は、より広い土地を要望している。

<水供給と水質>

ハナム省には紅河、チョウ川、ダイ川、ニュエ川がある¹²。これら表層水の水質は 11~2 月の 3 ヶ月(乾季)に水量が減り悪化するが、他の季節は問題ないという。いっぽう地下水の水質は、省の 3 分の 2 の地域、とりわけ東南部においてひどく悪く、亜鉛・鉄・砒素・アンモニアなどが検出され、黄色や茶色をしており飲料に適さない。UNICEF が農民のための井戸を大々的に掘ったが、この問題のために省は天水か水道水を使うよう指導しており、井戸は埋め戻させている。ドンバン工業団地や大学エリア予定地区がある省北部でも、東南部ほどではないが水質はよくない。省の土壤汚染問題については、汚染地下水やハノイからの未処理表層水を使った灌漑、自然要因、工場廃水などが関わると思われるが、きちんとした調査はまだなされていない。ハナム省はこれに関する調査研究を考案中という。なお、経済産業省と広島県が地下水問題に対する技術支援を検討中という未確認情報がある。

¹¹ 税金と関税については国全体の政策があるので、省政府が提供できるインセンティブは土地に関わるものである。土地リース期間は 50 年であり、ハナム省では工業団地の寮建設、および医療・文化・スポーツ・科学・技術に関わる公共サービスを提供する案件は土地代免除、タインリエム県とリーニャン県の案件は土地代 7 年ないし 15 年免除、工業団地開発および工業団地への投資案件には土地代 11 年免除、省の優先リストに記載されている案件には土地代 3 年免除となっている。なお、農業局で聴取したハイテク農業エリアのインセンティブは土地代 2 年免除であり、上記とは異なっている。

¹² 紅河、ダイ川、チョウ川の水質は比較的よいが、ニュエ川はハノイからの未処理の工場・生活廃水で汚染されている。

給水事業は企業が行っている。現在 50 の上水場があり、うち 2 上水場がフーリー市に給水している。稼働中の 4 つの工業団地にはそれぞれ廃水処理施設があり、計 7,500m³/日の能力がある。廃水はベトナム基準 A を満たすように処理され、地域の河川(ダイ川、チョウ川)へ流されている。フーリー市にも廃水処理施設が 2 つある。将来はチョウ川北部にも廃水処理施設を建設する予定である。

現在、ドンバン工業団地への給水は地下水を使っており、上述のとおり水質が懸念されている。将来は省東北部のモックバックに上水場および給配水管など関連設備が建設される予定であり、紅河からの取水にかわれば水質問題は解決するはずであるという。

Hanwaco(ハナム水道)社は、国有企業が 2010 年に株式化され、2014 年に 100%民間所有となった給水企業である。現在フーリー市内に独占給水しており(取水はダイ川)、31,000m³/日の能力があるが実際の給水量はその半分にとどまる。モックバック上水場が完成した暁には、その給配水を同社が日系企業と連携して行うとの省の指定をすでに得ており、そのための投資も行うとのことであった。

<ロジスティクス>

ハナム省の道路は、2011 年に省内の全区間 30km が開通したハノイ=ニンビン南北高速道路が最重要であり、BOT 案件としてベトナム高速会社が管理かつ通行料課金している。国道は 1A 号線、21 号線、21B 号線、37B 号線、38 号線、38B 号線などが幹線である。交通量は 1A 号線と 38 号線が多いが、高速道路開通により軽減された。現在ハイフォン港への陸送は、省北部を東西に走る 38 号線、紅河にかかるイエンレン橋をへて、フンイエン省を通過して 5 号線に乗るというルートが一般的である(3~4 時間)。われわれも 5 号線合流地点まで実走してみたが、フンイエン省部分にはかなりの交通量があった。ハノイ=ハイフォン間の新 5 号線がまもなく開通すれば、港までの時間は少し短縮されるであろう。ただし現在でも、ハイフォンまでの陸送上の困難はそれほどないようである。

次の 5 年間の重要案件は、省側の説明によれば、①BOT 形式で実施する案件として、韓国政府からの低利借款で建設する(紅河を渡ってフンイエン省に接続する)フンハ橋、フーリー市をバイパスする国道 1A 号線(2016 年に完成予定、ただし工事進捗および交通運輸省の指導による)があり、②政府予算で実施する案件としては、ハノイ=ニンビン南北高速道路およびハノイ=ハイフォン東西高速道路に接続する各種道路がある。後者については、実現は各年度の予算次第という。

河川運輸については、ダイ川はセメント、砂、石などの建設資材の民間輸送にすでに使用されており、河川港も民間によって建設されている。いっぽう紅河には、イエンレン橋近くに河川港を建設する計画がある。

交通問題としては鉄道事故が深刻である。鉄道と道路との交差や住宅の近接といった課題があり、柵がないので深刻な事故が発生している。歩道橋や地下道をつくる計画があるが、実現は省予算の状況による。

<医療エリア>

バックマイ第2病院およびヴィエトク第2病院は、フーリー市東方にあるハイクオリティ医療エリアでそれぞれ建設中である。バックマイは2017年初め、ヴィエトクは2016年中に竣工を見込んでおり、さらに2020年には同エリア内で3000~3500床のベッドが利用可能になる予定である。最終的には、2030年までに全7,000床の医療集積をつくる計画である。現在、ハノイの各病院はオーバーロードであるから、国策として、北部ベトナムの患者がハノイに行かずとも同等の医療サービスを他省で受けられるようにすることになっており、ハナム省が手を挙げて2病院の誘致に成功したというわけである。なお、大学エリアの設置で学生を20万人、2病院の完成で医療関係者を2万人、省に流入させたいとのことである。このほかワーカーク流入も促進して、ハナム省は人口を増やしたい意向である。

<観光エリア>

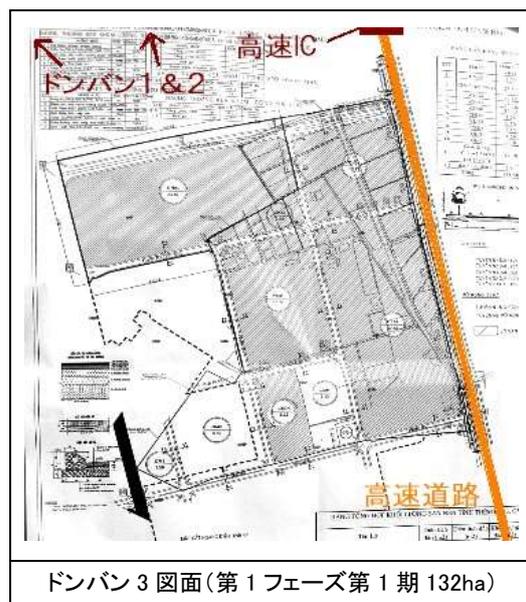
省西部のキムバン県バーサオ地区には風光明媚な山や湖があり、ハノイ市側の有名な香寺(パフュームパゴダ)とも省界を隔てて隣り合っている。ここに寺院、ゴルフ場、ホテル、娯楽施設などを設ける計画である。2015年11月の視察では、ハロン湾風の山々を背景に人工湖をつくり、そこに金閣を浮かべ、湖畔に壮大な寺院を建設する工事が進行していた。現在工事は2年めで、あと2年すれば観光客を受けいられるようになるが、全ての完成には15年かかるという。これは、隣のニンビン省で同様に巨大なバイディン寺を建てた民間投資家によるプロジェクトであり、省は周辺道路を整備するのみということであった。香寺地区に欠けているおいしい食事や娯楽、リゾートホテル、アメニティなどをハナム側が提供できれば、香寺ツアーとつなげて内外の客を呼び込むことができるかもしれない。

6. ドンバン3工業団地

ハナム省は、さらなる日系企業の受け皿としてドンバン3工業団地を現在建設中である。2015年11月12日の視察と議論に基づく同工業団地の状況は以下のとおり。

省は、ドンバン3第1フェーズ第1期132haの基礎インフラを2015年12月末までに完成する意向だが(右図および付録3参照)、11月時点では、工事は順調に進捗しているものの年末の完成は無理だし、日系企業のドンバン3への誘致がまだ本格化していない段階で完成を急ぐ必要はないと思われる。ただし、2016年半ばまでに完成させることは可能であろう。

そのタイミングにあわせて、ドンバン3のハード・ソ



ドンバン3 図面(第1フェーズ第1期132ha)

フトの詳細や入居条件・賃料の明示、入居企業のインセンティブ、JICA 関連支援の情報を準備した上で、日本やベトナム等において積極的な企業誘致活動を開始することが考えられる。これには、日本の個別自治体にアプローチするハナム省の方法に加え、日本側によるさらに広範な誘致活動支援が望まれるところである。

ドンバン 3 は「日系専用」かつ「裾野専用」¹³とされている。ただしズン書記によれば、非日系企業からの照会があればできるだけ別の用地を案内する¹⁴、また非裾野企業の入居を拒むわけではないが、裾野優遇は受けられないとのことであった。このことから、日系で裾野の中小企業でできるだけうめたいという意図が読み取れるが、それ以外をすべて排除するというわけではない。



日系企業、中小企業ないし裾野企業を誘致するためのインセンティブは、現在検討中であるが以下のようなものが考えられよう。まず既存のアドバンテージとして、ハノイへのアクセスのよさと 10 のコミットメントを含む省政府の対応のよさがあげられる。これに加え、地方レベルで提供できる優遇として、省によるレンタル工場建設および条件を満たす入居企業への一定期間の賃料免除がありうる。また、これはハナム省固有ではないが、2015 年 11 月に公布された裾野産業振興策に該当する企業については、法人税の 4 免 9 減、優遇 10～15 年、契約期間 70 年などが受けられるはずである(ただし詳細や実際の運用はこれから)。省政府は省内の適用企業リストを作成し、工商省に申請する上での支援を行うという。さらに、後述するように JICA は工業団地周辺インフラや産業人材に関わる案件を導入しつつある。日本政府がドンバン 3 のソフト・ハードと誘致活動をバックアップすることは、日系中小企業にとって大きな安心材料となるにちがいない。

ドンバン 3 の運営は新設される省営企業が行う予定であり(ドンナイ省 SONADEZI モデル)、現在首相に申請中である。許可がおり次第設立されることになっている。省営だが、ドンバン 2 と同じく日系 BTD 社の支援を受けながら運営されるので、ドンバン 2 と同質のサービスが期待される。

7. 日本による協力

2 回のミッションを通じ、ハナム省の指導者と政府には、産業振興による良質の成長戦略を実行するための明確な意志と体制、および潜在的な政策能力があることが確認された。いくつかの政策は

¹³ ドンバン 3 は、「裾野専用」工業団地としてすでに首相認可済であるという。ただしこの正確な意味は、本文で述べたとおりあまり明確ではない。

¹⁴ 書記によれば、韓国企業には高速道路の反対側に専用工業用地を準備するということである。

すでに着手され成果を生んでいる。とりわけ日系企業を最優先のターゲットとし、その誘致と支援を活発化させていることは重要である。ハナム省での産業政策調査および対話は、これまでわれわれが実施したアジア・アフリカ諸国の同様の調査・対話と比較してもかなり質が高く、シンガポールや台湾などの先進的政策には及ばないが、マレーシアやタイの産業政策と比べても遜色のないレベルであった(成績でいえば B)。ベトナム中央政府と比較しても、そのプロアクティブな産業政策の優位性と一貫性は際立っている。

いくつかの省(Province)に対して日本の官民の協力と投資を集中し、同省の高品質で持続可能な経済成長を促進すること、かつその政策と支援の方法をモデル化してベトナムの他省ないし全国に波及させるという本件の目的に照らせば、ハナム省がその最初の適用ケースとなることは誠にふさわしいことである。

8月ミッションの初日と最終日に、マイ・ティエン・ズン書記が主宰し省幹部や関連企業を集めた全体会合が行われた。これらの会合でズン書記は、日本のODAが提供されれば日系企業の投資環境改善(インフラ整備と産業人材育成)のために使用するとしたうえで、JICAから1億5千万ドルの円借款を希望し、その用途として以下をあげた。

- ①モックバック上水場、これは最優先である。上水場そのものはPPPだが、メインの配水管はODAでお願いしたい。そこからの本管・支管・ユーザーへの配水はベトナム企業がやる。
- ②ドンバン第3工業団地第1フェーズのインフラ整備(なお電力・廃水処理は民間でやる予定)。
- ③ハイテク農業エリアの道路・廃水処理・電気、種子生産・培養。
- ④既存ドンバン1・2に対する寮社宅・道路・電気・廃水処理の整備(これは比較的少額)。
- ⑤新大学エリア内の道路・廃水処理・電気。
- ⑥新医療エリア内の道路・廃水処理・電気。
- ⑦給水場のリハビリ(これにより病院への給水を可能にする)。

このうち、①～③はプライオリティの高い順であり、残り4つは同順であるとのことであった。

JICAはすでにハナム省と接触し、円借款の可能性についても議論を始めており、ズン書記の要望はそれを踏まえたものと理解する。われわれとしては、先方の希望とJICAの政策方針を勘案し、支援内容について、JICAには大きな方向性から具体的詳細へとできるだけ速やかに詰めていただきたいと考える。具体的には、①今年末(遅くともテト前)には、詳細設計はともかくとして、スキーム・タイミング・規模・案件などを提示して日本の支援の形を確定する、②人材育成、TVET・産業リンケージ、シニアボランティアなどの既存の産業支援案件にハナム省を組み込む場合には、年度内に速やかに開始する、③本件に資する専門家派遣、追加政策対話、ベトナムの大学・コンサルを動員した調査などを2015年中に着手する、などを期待したい。さらに来年度からは、JICAによるハナム省支援の新しい案件が本格的に始動することが望まれる。

当方よりズン書記に対し、本件を進めるにあたっては省のジャパンデスクを強化し、すでに機能している日系企業の誘致と支援に加え、本件を進めるハナム省側の担当組織となり、指導者および関係各局・各機関の情報交換と意思疎通、会合設定のハブ機能を果たしていただきたいと述べたところ、ジャパンデスクに日本人(JICA専門家)を1人だしてほしいという要望があった。

なお、JICA支援については以下の3点への留意が必要である。第1に、ハナム省支援には一定

の規模とスピードが重要である。ヴィンフック、ハイフォン、バリアウンタウなど他省で実施している産業支援の内容や経験、反省を踏まえ、特定省の集中支援といえる程度のリソース投入が必要であろう。第2に、支援を省の全体政策の中に位置づけ、相互関連を形成し、必要な調整を行い、先方との意思疎通を継続するために、少なくとも3年間は、JICAの産業案件と政策対話を並行して行うべきである(政策対話は年に1~2回が現実的であろう)。第3に、産業支援の詳細についてはGRIPSは直接関与しないが、支援の全体像および最新状況に関する情報をGRIPS側に常時提供していただきたい。

政策対話の観点から、JICAの円借款・技術協力を含む、ハナム省集中支援の方向性についてのGRIPS側からの提案の要約を、以下の表に記す。

＜目標の階層＞	
直接目標	日系企業の受け皿としての、ハード・ソフト両面で高品質なドンバン第3工業団地の建設。
中間目標	日系企業の計100社誘致。
長期目標	高品質な製造業拠点省(high-quality manufacturing province)としてのハナム省の確立(このための製造業には農産品加工、製造業支援サービス、インフラ、人材を含む)。
究極目標	ハナム省産業振興モデルの他省および全国への展開。
＜協力領域＞	
①ハードインフラ	ハナム省の要望に留意した、JICAの円借款・技術協力の提供(上述の通り)。
②産業人材	産業人材(中間管理者、エンジニア、ワーカー)、省民全体のマインド向上、産業人材と日系企業のマッチングの3分野における支援。日本語で意思疎通できる技術者・ワーカーの育成。
③企業誘致	日系企業誘致およびワンストップサービスの強化。日本での自治体・経済団体・産業NPOのネットワーク(「つながり」)を活用したハナム省投資誘致を含む ¹⁵ 。
④政策課題の分析	外資集積が生む課題の抽出と討論を政策対話を通じて行う。たとえば、労働需給・労働移動、電力安定化、水質・土壌問題、生活アメニティなどについて。
⑤関連調査の実施	④を行うための、ベトナムあるいは日本の研究者・コンサル会社を動員しての、各テーマに関する事前調査。

協力領域のうち、①と②はハナム省がとくに希望する支援である。③については、ハナム省の日系企業誘致は活発で成果もあがっているが、省と日本の自治体による地方政府間の接触に加え、日本での横のつながりを利用した投資誘致の可能性もあるので、それを加えた。またワンストップ

¹⁵ われわれは2012~2014年に、GRIPSおよび大阪を拠点とするアジア太平洋研究所(APIR)において、日系中小企業の東南アジア進出に関する実践的な政策研究を実施した。その対象国はベトナムとタイであった。そのもっとも重要な結論は、日本においてもベトナムにおいても、既存の組織や人材をつなぎあわせることにより、新たな予算や制度を確保しなくても日系中小製造企業の進出を効果的に支援できるという点であった。また実際に、日越の関連組織とのネットワーキングを実施した。大野泉編著、『町工場からアジアのグローバル企業へ：中小企業の海外進出戦略と支援策』、中央経済社、2015年を参照。

サービスの強化とは、実質的にはジャパンデスクないし工業団地への専門家派遣となろう。④は、継続的な政策対話を行うことを提案し、そのテーマを例示したものであり、⑤は、そのために必要な事前調査である。

2015年11月現在、JICAが準備ないし実施しつつある案件は以下のとおり。これはGRIPS提案にも沿っており、歓迎したい。将来修正や問題が発生することも当然予想されるが、所期の目的と領域が達成できるよう、質とスピードの両方を確保しながら柔軟かつ強力に進めていただきたい。

<ハードインフラ関係>

- コンサルタント派遣による全体進捗管理(当面はBTD社による支援)
- モックバック浄水場関連のPPPFS
- 海外投融資によるモックバック浄水場への融資
- 円借款による浄水場からの主配管
- 円借款によるフーリー市2カ所の下水処理場配管
- 円借款による工業団地および病院向け変電所2カ所
- 円借款による農道(国道までのアクセス)
- 労働者住宅のFS

<ソフトインフラ関係>

- 円借款によるハナム職業訓練短大の設備投資
- ハノイ工業大学教員指導能力強化(フェーズ3&4)
- ハナム職業訓練短大への草の根支援
- VJCCによる日本的経営セミナー
- コンサルタント派遣による企業誘致支援
- 投資環境アドバイザによる助言
- 政策課題分析のための調査実施(労働需給・移動、土壌調査など)

JICA支援はハナム省産業振興の重要な部分をなすが、その前提として省側も必要な政策・人員・予算を準備することが不可欠である。その一環として、省から財政状況に関する情報を提出していただいております。現在それを分析中である。さらに大使館、JETRO、日本商工会、日系企業、日本の各自治体・経済団体、GRIPSなどが必要な側面支援を行うことが肝要である。

8月ミッションでは、以上の方向性を念頭にハナム省と日本側が議論を重ね、詳細の詰めとプロジェクト形成を行っていくことが提案され、その後実際に、GRIPS報告に対するハナム省のコメントやJICA支援メニューの再提示が行われた。また追加調査や専門家派遣などのうち、可能な協力を年内に開始する動きが見られる。またドンバン3工業団地の初めの132haの造成も、来年半ば頃までにはほぼ終了しそうである。以上を勘案すると、本件の進捗は今のところ順調であるといつてよい。これからは、ハード・ソフト支援のさらなる詰めに加えて、それらを踏まえた日系企業の積極誘致に検討の重点を移していくことが必要であろう。

<付録>

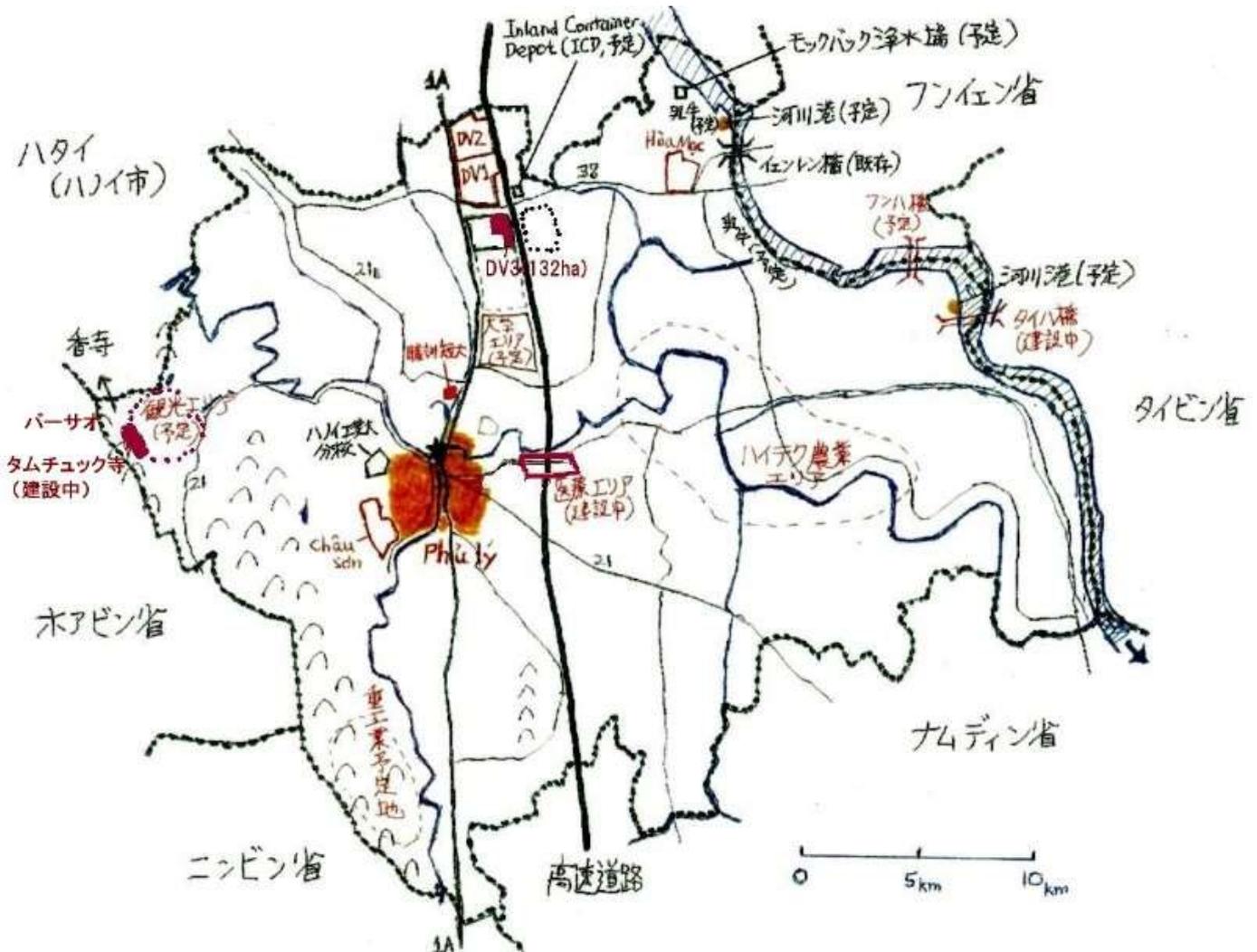
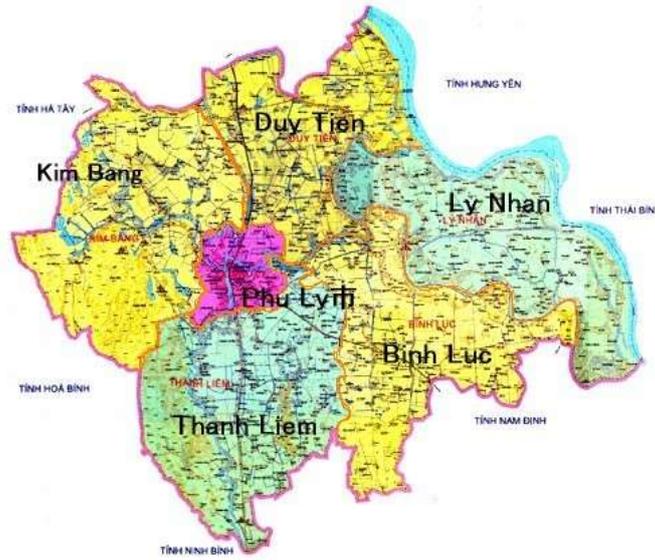
1. 訪問先一覧
2. ハナム省地図
3. ドンバン III 工業団地について

付録1. 訪問先一覧

党・人民委員会幹部 (Leaders of the Communist Party and the Provincial People's Committee)		
Mr. Mai Tien Dung	Member of the Central Commission of the Communist Party; Secretary of Provincial Party Committee; Chairman of the Provincial People's Council	中央党委員、党書記、省人民評議會議 長
Mr. Dang Thanh Son	Chief of Office, Provincial Party Bureau	省執行委員会官房長
Mr. Vu Dai Thang	Vice Chairman, Provincial People's Committee	人民委員会副委員長
Mr. Truong Minh Hien	Vice Chairman, Provincial People's Committee	人民委員会副委員長
Mr. Do Van Thien	Deputy Chief, Office of Provincial People's Committee	人民委員会副官房長
計画投資局 (Department of Planning and Investment)		
Mr. Nguyen Van Oang	Director	局長
Mr. Pham Van Chinh	Deputy Director	副局長
Mr. Dinh Chi Hoa	Chief Officer, General Planning Office	企画総務部長
Mr. Trinh The Manh	Chief Officer, Investment Cooperation Office	投資協力部長
Mr. Le Duc Phuc	Chief Officer, Inspection and Overseas Investment	外国投資審査部長
Mr. Hoang Cao Liem	Vice Director, Investment Promotion Center	投資促進センター副所長
Mr. Nguyen Truong Giang	Specialist, Investment Promotion Center	投資促進センター専門家
Mr. Nguyen Hoai Nam	Specialist, Investment Cooperation Office	投資協力部専門家
工商局 (Department of Industry and Trade)		
Mr. Nguyen Van Han	Deputy Director	副局長
Mr. Nguyen Duc Tien	Manager, Industrial Zone Management Department	工業団地管理部長
Mr. Pham Thanh Son	Manager, Planning and Finance Department	財務企画部長
Mr. Pham Tuan Hai	Manager, Power and Energy Management Department	電力・エネルギー管理部長
Mr. Do Anh Hau	Deputy Manager, Planning and Finance Department	財務企画副部長
Mr. Do Van Thiep	Expert, Planning and Finance Department	財務企画部専門家
農業農村開発局 (Department of Agriculture and Rural Development)		
Ms. Nguyen Thi Vang	Vice Director	副局長
Mr. Tran Anh Tuan	Manager, Rural Development Branch	農村開発部長
Mr. Tang Xuan Hoa	Manager, Crop Department	栽培部長
Mr. Phạm Anh Tuan	Deputy Manager, Rural Development Branch in charge of Breeding and Aquaculture	農村開発部副部長 (水産・畜産担当)
Ms. Tran Thi Nga	Deputy Manager, Crop Department	栽培副部長
Mr. La The Hoc	Deputy Chief, Office of DARD	副官房長
Mr. Nguyen Van Manh	Executing Manager, Irrigation Branch	灌漑部代表
Mr. Nguyen Gia Tuan	Expert, Irrigation Branch	灌漑部 専門家
教育訓練局 (Department of Education and Training)		
Mr. Nguyen Quang Long	Deputy Director	副局長
Mr. Tran Trung Kien	Manager, Regular Training-Industrial Education Department	定期訓練工業訓練部長
Mr. Le Gia Hai	Manager, Planning and Finance Department	財務企画部長
Mr. Hoang Anh Tuan	Chief, Office of DOET	官房長
労働傷病兵社会局 (Department of Labor, Invalids and Social Affairs)		
Mr. Le Van Hung	Deputy Director	副局長
Mr. Tran Hong Son	Manager, Profession Management Department	職業管理部長
Ms. Pham Thi Hue	Deputy Manager, Labor and Salary Department	労働・給与部長
交通運輸局 (Department of Transportation)		
Mr. Kieu Hong Quang	Deputy Director	副局長
Mr. Do Trong Tai	Deputy Manager, Planning and Finance Department	財務企画副部長
Mr. Thieu Ngoc Hao	Deputy Manager, Infrastructure Management and Traffic Safety Department	インフラ管理・交通安全副部長
天然資源環境局 (Department of Natural Resource and Environment)		
Mr. Vu Huu Song	Director	局長
Mr. Le Van Hung	Deputy Manager, Environmental Protection Branch	環境保護局副局長
Mr. Le Van Ninh	Deputy Manager, Land Allocation and Land Price Fixing Department	土地配分評価副部長
Mr. Trinh Ngoc Sinh	Deputy Manager, Planning and Finance Department	財務企画副部長
Ms. Dang Thu Hien	Deputy Manager, Minerals, Water and Energy	鉱物エネルギー・水資源副部長
Ms. Trinh Thi Thanh Huyen	Director, Natural Resources and Environmental Department Center	資源環境センター長
財務局 (Department of Finance)		
Mr. Bui Ngoc Dinh	Deputy Director	副局長
外務部 (External Relations)		
Mr. Mai Thanh Chung	Director	部長

ジャパンデスク (Japan Desk)		
Mr. Dang Thanh Son 吉田 豊	Manager Japan Desk (Hiroshima) & President & CEO, Hiroshima Energy Supply Co. Ltd.	所長、省執行委員会官房長 ジャパンデスク在広島県代表、広島エネルギーサプライ社長、白井汽船社長
安川 豊	BTD Japan & JETRO Coordinator for SME Support	BTDジャパン社、JETRO中小企業支援コーディネータ
工業団地管理委員会 (Industrial Zone Authority)		
Mr. Tran Xuan Duong	Director	委員長
Mr. Tran Van Kien	Vice Director	副委員長
Mr. Nguyen Van Luong	Vice Director	副委員長
Mr. Ngo Trung Hieu	Head, Infrastructure Division	インフラ部長
Mr. Lai Tien Hung	Deputy Head, Land and Environment Division	土地・環境副部長
Mr. Do Thanh Luan	Deputy Head, Planning and Investment Division	計画投資部副部長
Mr. Vu Ngoc Minh	Deputy Head, Enterprises Management Division	企業管理部副部長
ハナム職業訓練短期大学 (Ha Nam Vocational College)		
Mr. Do Quang Trieu	Rector	校長
Mr. Nguyen Van Quyet	Vice Rector	副校長
Mr. Hoang Duc Man	Vice Rector	副校長
Mr. Tran Thi Hieu	Dean, Basic Science Faculty	基礎科学学部長
Mr. Pham Tat Thanh	Dean, IT Faculty	情報科学学部長
Mr. Dao Van Hiep	Dean, Mechanics Faculty	機械学部長
Mr. Nguyen The Cuong	Dean, Electric Faculty	電気学部長
Mr. Nguyen Dinh Hoang	Dean, Automobile Technology Faculty	自動車技術部長
Mr. Nguyen Van Hanh	Dean, Equipment Faculty	設備部長
ハノイ工業大学 (Hanoi University of Industry)		
Dr. Nguyen Anh Tuan	Vice Rector, Hanoi University of Industry	副校長
MA. Tran Manh Quan	Vice Head, Administrative Personnel Department	総務人事副部長
日系企業 (Japanese companies)		
相沢 和孝	General Director, Fujigen Vietnam	フジゲンベトナム社長
藤川 和久	General Director, T.RAD (VIETNAM)	ティラドベトナム社長
佐藤 剛	General Director, Minato Rubber Vietnam	ミナトゴムベトナム社長
大塚 浩	Senior General Manager, Administration Division, Yokowo Vietnam	ヨコオベトナム総務部
斎藤 国雄	General Director, Arai Vietnam	アライベトナム社長
古川 恒二	General Director, Tokai Rubber Hose Vietnam	トウカイゴムホースベトナム社長
小沢 克行	Assistant to Director of Administration Unit, Honda Vietnam	ホンダベトナム管理部長アシスタント
非日系外資企業 (Other FDI company)		
Mr. Phan Sy Huy	Plant Manager, Friesland Campina Vietnam (Dutch Lady products)	フリースランド・カンパニア・ベトナム社 (ダッチレディー製品製造)工場長
ハナム電力会社 (Ha Nam Power Company)		
Mr. Tran Minh Dung	Deputy Director, Provincial Power Company	副社長
Hanwaco (ハナム給水会社)		
Mr. Pham Trong Khoi	Chairman	社長
Mr. Ngo Phu Diem	Deputy Director	副社長
Ms. Dao Thi Kim Luong	Deputy Director	副社長
Mr. Nguyen Van Duc	Manager, Economics and Planning Department	経済・企画部長
An Phu Hung社 (農業・食品)		
Ms. Nguyen Thu Dang	Chairwoman, CEO	社長
Ngoc Dong社 (竹・籐製品、きのこ栽培)		
Mr. Nguyen Xuan Mai	General Manager	社長
Mr. Nguyen Huy Thong	Sales Manager	営業部長 (社長の息子)
Friesland Campania Vietnam社 (ダッチミルク製品工場)		
Mr. Phan Sy Huy	Plant Manager	工場長
その他 (ニンビン省)		
山川 薫	General Director, Kyoei Steel Vietnam	キョーエイ・スチール・ベトナム社長
米村 泰宏	Deputy General Director, Kyoei Steel Vietnam	キョーエイ・スチール・ベトナム副社長
児玉 圭太	Deputy General Manager, MUFG Hanoi Branch	三菱東京UFJ銀行ハノイ副支店長
大橋 靖雄	Senior Adviser, Retail Banking Division, VietinBank	VietinBankシニアアドバイザー
安倍 一郎	Senior Investment Promotion Adviser, Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment	計画投資省外国投資庁シニア投資アドバイザー
Mr. Dinh Cao Khue	Chairman & Director, Dong Giao	ドンザオ社会長兼社長

付録2. ハナム省地図（行政区分とプロジェクト位置）



付録3. ドンバン III 工業団地について

(以下は、2015年10月にハナム省から提供された、ドンバン III 工業団地に関する書面情報をそのまま和訳したものである。)

ドンバン III 工業団地の建設・管理状況

1. 一般情報

ドンバン III 工業団地のスケール 1/2,000 の詳細設計はすでに省人民委員会で承認済み(2012年12月24日付承認決定 1746/QD-UBND、2013年6月21日付修正承認決定 654/QD-UBND)。ズイティエン県のティエンノイ村、ホアンドン村、ドンバン町に位置する。ドンバン III 工業団地の面積は 450.3 ha(工業団地西部のアクセス道路を含む)であり、工業用地 336.15ha と周辺地域 114.15ha からなる。さらに、高速道路の東側に 467 ha を拡大する計画がある。

2. ドンバン III 工業団地第 1 フェーズの建設状況

投資促進のため、ハナム省はドンバン III 工業団地フェーズ I の造成に努めている。具体的には以下の通り。

a) 2015年8月4日の決定第 894/QĐ-UBND 号により、土地の確保および基幹道路や補助的インフラの建設を行っている。投資額は 6,812 億ドン。

造成規模: 131.58 ha の土地確保、基幹道路および補助的インフラの造成。すなわち

- 131.58 ha の土地確保。
- ドンバン III 工業団地フェーズ I の盛り土、+2.8~2.9m の高さ、これは計画より 50cm 低い。
- 基幹道路の建設。幅員 42m と 25 m(幅員 42m 路 1 本と幅員 25 m 路 4 本)。水路 A4-6 を建設した。
- 表層水および廃水システム、照明システムの設置。

進捗状況:

- 土地確保は、基本的に完了。かかった費用は 1,398 億ドン(予算は 1,900 億ドン)。
- 土地造成は、工業用地とインフラ用地を合わせて造成済みの面積 60.3ha(目標 90.19 ha の 66.86%に相当)。費用は 1,175 億ドン(見込み)。
- 道路建設は、N1 道路の K95 層の 1,239m のうち 550m を施工済み。N2 道路の K98 層の 1,246.3m のうち 800m を施工済み。N3 道路の K98 層の全長 366m を施工済み。D2 道路の K98 層の 1,236m のうち 600m を施工済み。費用は 250 億ドン(見込み)。
- 水路の移設は、実施済み。費用 12 億ドン(見込み)。

2015年12月31日までに基本的に造成が完成する予定。

b) 給水については、省はハナム給水株式会社にドンバン III 工業団地への給水を委託する。

c) 電力供給については、省は北部電力会社にドンバン III 工業団地への電力供給を委託する。2015 年 11 月までに電気工事が完了する予定。

3. 工業団地の運営

ハナム省工業団地インフラ投資開発有限会社(単一出資者)を設立し、ドンバン III 工業団地の管理を行う。

[以上]